

## 2. 環境の現状と課題

---

## 2. 環境の現状と課題

### (1) 環境を取り巻く動向

#### ア 世界の動向

##### ① 「持続可能な開発目標(SDGs:エスディーゼイズ)」の採択

平成 27(2015)年の国連サミットにおいて、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ\*」が採択されました。このアジェンダにおいて、全世界で経済・社会・環境のバランスが取れた社会を目指すための行動目標として「持続可能な開発目標(SDGs)」が掲げられました。

SDGs は、発展途上国のみならず先進国を含むすべての国が平成 28(2016)年から令和 12(2030)年に取り組む国際目標であり、17 のゴール(令和 12(2030)年におけるあるべき姿)と 169 のターゲット(達成すべき具体的目標)が設定されました。また、17 のゴール及び 169 のターゲットは相互に関係しており、1 つの行動によって複数の課題の解決をめざすという特徴を持っています。

本町も、総合計画において、基本目標ごとに SDGs の目標(ゴール)を関連付け、計画の推進を通じて、SDGs の目標(ゴール)に向けて取り組みを行っています。



出典:国際連合広報センター

■ 持続可能な開発目標(SDGs)の 17 のゴール

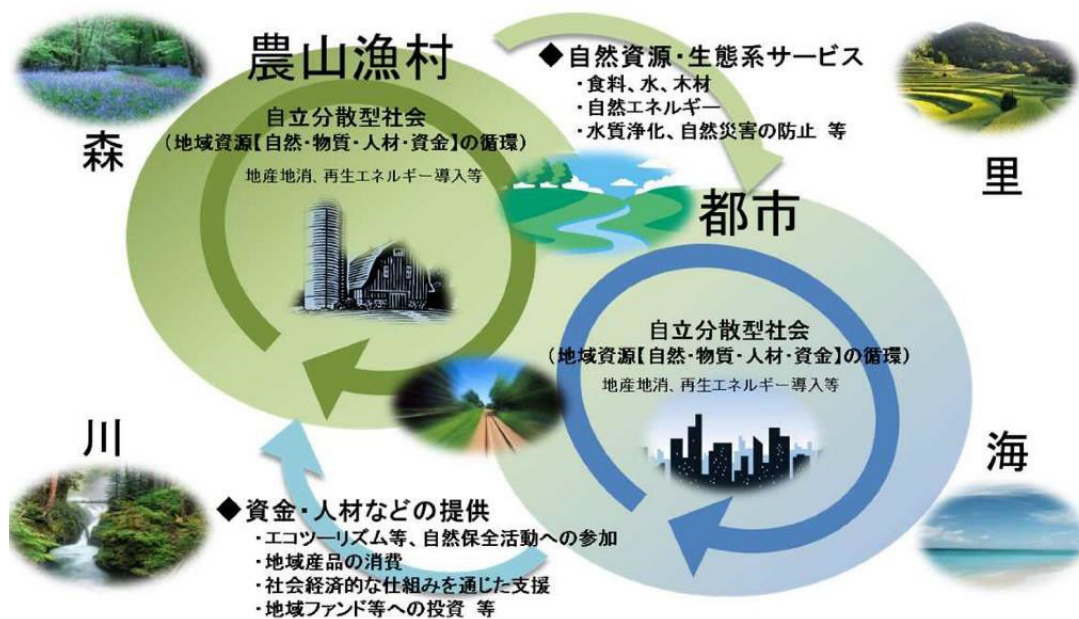
## ② 「パリ協定」の採択

平成 27(2015)年にフランスのパリで開催された国連気候変動枠組条約締約国会議\* (COP21)において、法的拘束力のある国際的な合意文書「パリ協定」が採択されました。パリ協定では、世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて 2℃未満に抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求することなどが世界共通の長期目標として掲げられました。

## イ 国の動向

### ① 「第五次環境基本計画」の策定

平成 30(2018)年に閣議決定された「第五次環境基本計画」では、SDGs の考え方を活用しながら、環境政策による経済・社会的課題の「同時解決」の実現を目指しています。その中で、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱し、各地域が自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合う取り組みを推進していくこととしています。また、重点戦略には、気候変動\*対策や低炭素社会の実現に関する内容が含まれているとともに、「食品ロス\*の削減」、「マイクロプラスチック\*を含む海洋ごみ対策の推進」などの環境課題への取り組みが示されています。

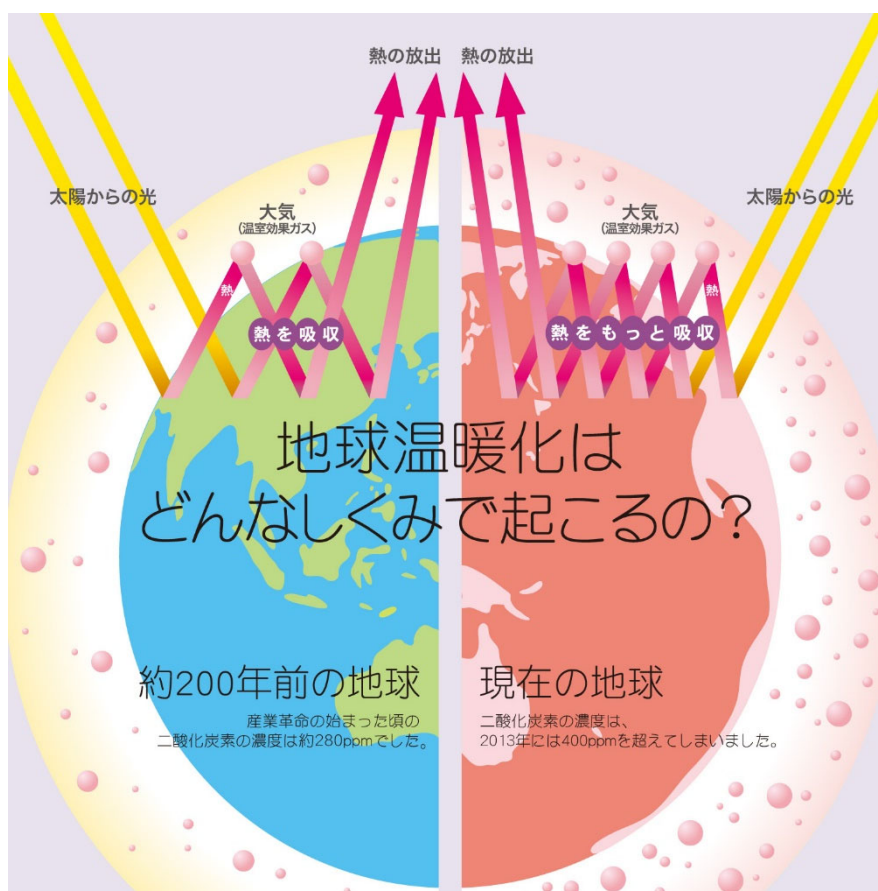


出典:「第五次環境基本計画の概要」(環境省)

### ■第五次環境基本計画における「地域循環共生圏」の考え方

## ② 「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けた地球温暖化対策の推進

国は、令和 2(2020)年に「2050 年までに温室効果ガス\*排出量実質ゼロ(カーボンニュートラル\*)」とすること、令和 3(2021)年には「2030 年の削減目標を 2013 年度から 46%削減することとし、さらに 50%の高みに向けて、挑戦を続けていくこと」を宣言しました。その後、同年 5 月に「地球温暖化対策の推進に関する法律\*」の一部を改正する法律が成立し、自治体への再生可能エネルギー\*の導入目標の設定が努力義務となり、「2050 年カーボンニュートラル\*」の実現に向けた取り組みが求められています。さらに、同年 10 月には「地球温暖化対策計画\*」の改訂が閣議決定され、新たな 2030 年度目標の裏付けとなる対策・施策が記載されました。



出典)全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト(<https://www.jccca.org/>)

### ■温室効果ガスと地球温暖化メカニズム

## ③ 気候変動適応策の推進

地球温暖化\*及びその他の気候変動\*による影響に対応し、被害の防止・軽減を図るため、気候変動\*適応を推進することを目的として、平成 30(2018)年に「気候変動適応法\*」が施行され、同年に「気候変動適応計画\*」が閣議決定されました。その後、令和 3(2021)年に計画が変更され、7 つの基本戦略を示すとともに、分野ごとの適応に関する取り組みが示されています。地方公共団体に対しては、自然的経済的社会的状況に応じた気候変動\*への適応策が求められています。

#### ④ 生物多様性の保全

平成 22(2010)年に開催された生物多様性条約第 10 回締約国会議(COP10)において愛知目標\*が採択されました。愛知目標\*は、令和 2(2020)年を達成年とし、20 の目標が掲げられていましたが、令和 2(2020)年時点で目標は達成されておらず、達成できた要素は全体の約 1 割と報告されています。

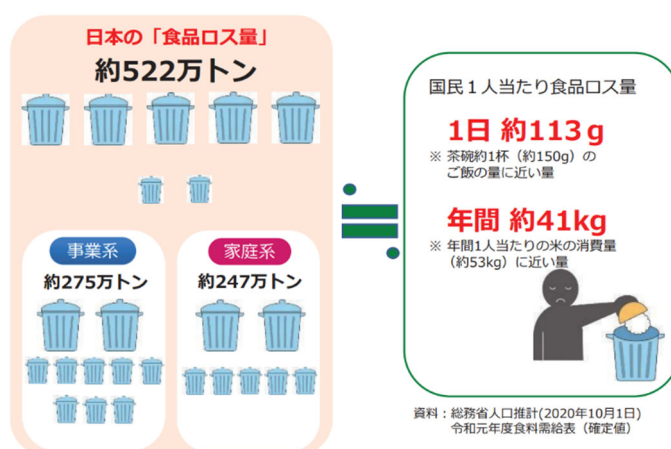
令和 4(2022)年に開催された生物多様性条約第 15 回締約国会議(COP15)において希少な動植物の保全に向けた新しい国際目標が採択されました。新しい目標は、2030 年までに陸と海の 30%以上を健全な生態系\*として保全する「30by30(サーティ・バイ・サーティ)目標\*」が柱となっており、国では、次期生物多様性国家戦略の検討を始めています。

#### ⑤ 循環型社会の形成及び食品ロス・プラスチックごみ問題への取り組み

平成 30(2018)年に「第四次循環型社会形成推進基本計画」が閣議決定され、SDGs の考え方を活用し、重要な方向性として、地域循環共生圏形成による地域活性化、ライフサイクル全体での徹底的な資源循環、適正処理のさらなる推進と環境再生などを掲げ、その実現に向けて国が講ずべき施策を示しています。

食品ロス\*の削減に向けて、令和元(2019)年に「食品ロスの削減の推進に関する法律\*」が施行され、令和 2(2020)年には「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」が閣議決定されました。その中で、国、地方公共団体、事業者、消費者などの多様な主体が連携し、国民運動として食品ロス\*の削減を推進することが求められています。

プラスチックごみによる海洋汚染が世界的に注目されており、国は、令和 3(2021)年に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を公布し、多様な物品に使用されているプラスチックに関し包括的に資源循環体制を強化し、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環などの取り組み(3R+Renewable\*)を促進するための措置を講じるとしています。



出典：「食品ロス及びリサイクルをめぐる情勢」(農林水産省 Web サイト)  
[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku\\_loss/attach/pdf/161227\\_4-52.pdf](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/attach/pdf/161227_4-52.pdf)

#### ■日本の食品ロスの状況(令和2年度)

## ウ 大分県の動向

---

### ① 新しい社会に向けた動きを踏まえた環境施策の推進

大分県は、大分県環境基本条例の基本的理念である「健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに、その環境が将来の世代へ継承されるよう」にするため、「大分県環境基本計画(改訂版)」(令和2(2020)年3月)に基づき、環境施策を推進しています。

「天然自然が輝く 恵みが豊かで美しく快適なおおいた」を目指すべき環境の将来像として、新たにプラスチックごみ対策、食品ロス\*の削減、気候変動\*対策といった環境課題への対応と、SDGs との関連性が示されました。特に気候変動\*対策においては、2050年までに二酸化炭素排出の実質ゼロを目指し、脱炭素社会\*に向けた取り組みを加速させるとされています。

### ② 地球温暖化の緩和策及び気候変動への適応策の推進

令和3(2021)年3月に「第5期大分県地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定し、脱炭素社会\*の実現を目指し、緩和策を強化するとともに、「地域気候変動適応計画」も内包し、適応策の充実を図っています。

国の温暖化対策計画の改定を踏まえ、削減目標や関連施策の見直しを行うとされています。

### ③ 各分野における生態系の再生・保全

「第2次生物多様性おおいた県戦略(2016-2020)」では、「豊かな自然と人間とが共生するふるさと“おおいた”の創造」を基本目標に掲げ、「豊かな生物多様性\*が人の暮らしを支えていることを理解する」「生物多様性\*と人のつながりを考え行動する」「生態系\*のつながりを大切に豊かな自然が残る地域や生きものを守る」「生物多様性\*がもたらす恵みをより豊かにする」「豊かな生物多様性\*を未来につなぐ」を基本方針としています。

令和3(2021)年3月に目標年を令和4(2022)年に再設定し、目標指標などを変更しています。

### ④ 廃棄物の削減及び再資源化・適正処理の推進

令和3(2021)年に「第5次大分県廃棄物処理計画」を策定し、廃棄物の減量化などの目標を定め、目標達成のための施策などを掲げているほか、「プラスチックごみ対策」や「食品ロス\*対策」などの新たな課題についても示されています。

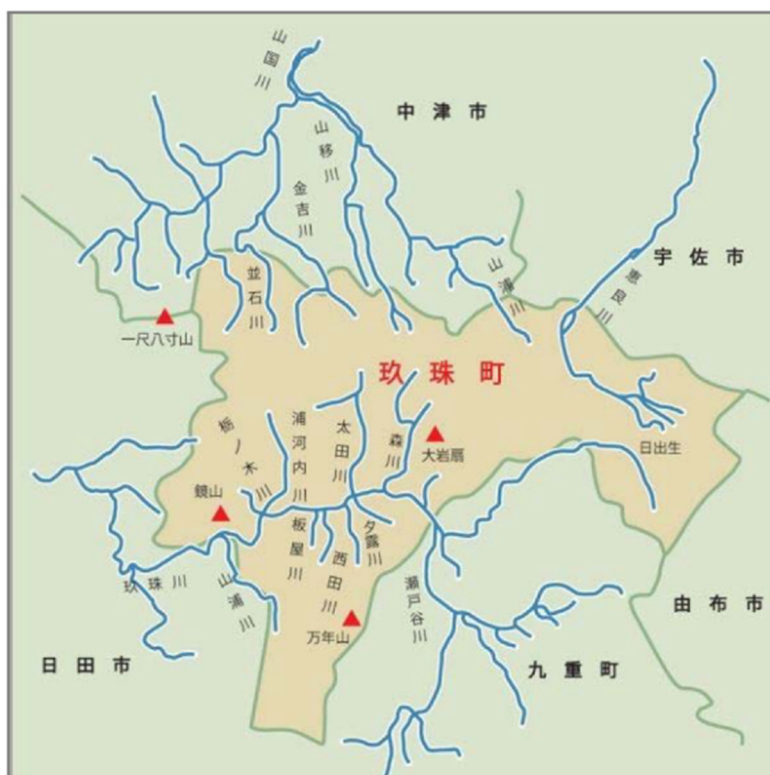
## (2) 地域概況

### ア 地勢・交通

#### 【地勢・自然景観】

本町は、大分県の西部に位置し、東側は九重町、由布市、西側は日田市、北側は中津市、宇佐市、南側は熊本県小国町に隣接しています。総面積は 286.60 km<sup>2</sup>で、大分県全体の 4.5%を占めています。

玖珠盆地を取り囲んでいる万年山、岩扇山、伐株山を中心とするメサやビュートと呼ばれる卓状台地が盆地を取り囲むように位置しており、国内でも例がないほどの特徴的な景観を形成しています。



#### 【水環境】

筑後川の上流に位置する玖珠川水系をはじめ、山国川水系と駅館川水系の3つの水系を持っており、豊かな水環境を形成しています。

また、玖珠川やその支流には、三日月の滝、慈恩の滝、下園妙見様湧水(平成の水百選)や清水瀑園などの名瀑や湧水地などが多く存在しています。

## 【交通】

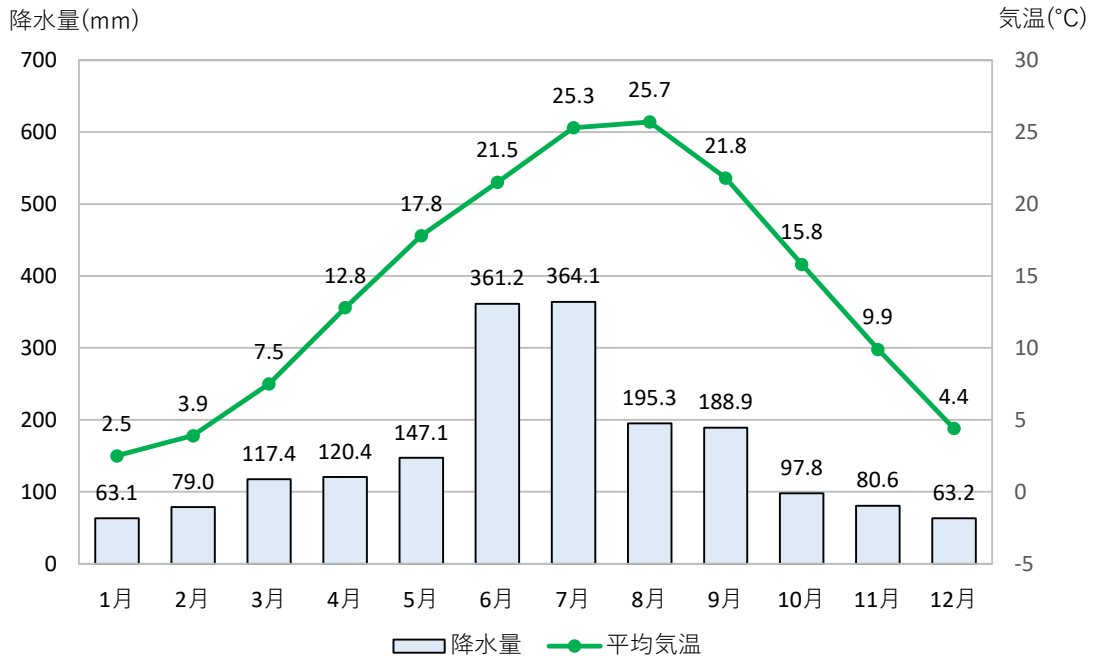
交通網は、町内に JR 久大本線（豊後森駅・北山田駅）のほか、主要幹線道路として東西に大分自動車道（玖珠 IC、天瀬高塚 IC）及び国道 210 号、南北には国道 387 号が通っており、福岡・北九州・熊本・大分市が約 60～100 分圏内に位置する交通の要衝となっています。



## イ 気象

本町は山間の盆地であり、夏の暑さ、冬の寒さともに厳しく寒暖の差が激しい気候となっています。平均気温は 14.1℃、平均降水量は 1,878 mm です。冬は曇りや雨・雪の日が多く、晴天日数は多くありません。

本町の気温や降水量は、過去 50 年で大きな変化はありません。



備考：平年値の統計期間は 1991～2020 年の 30 年間

出典：玖珠アメダスデータ（気象庁）

### ■ 気温・降水量の平年値の推移

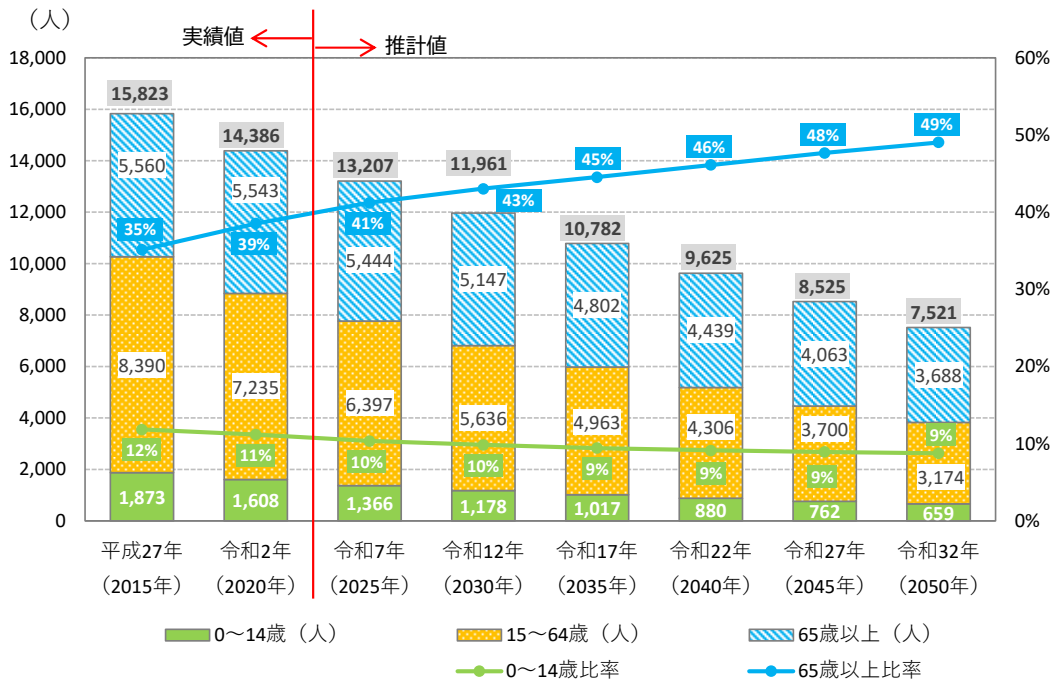


## ウ 人口

本町の人口は、令和4(2022)年12月末現在で14,379人、世帯数は6,601世帯です。

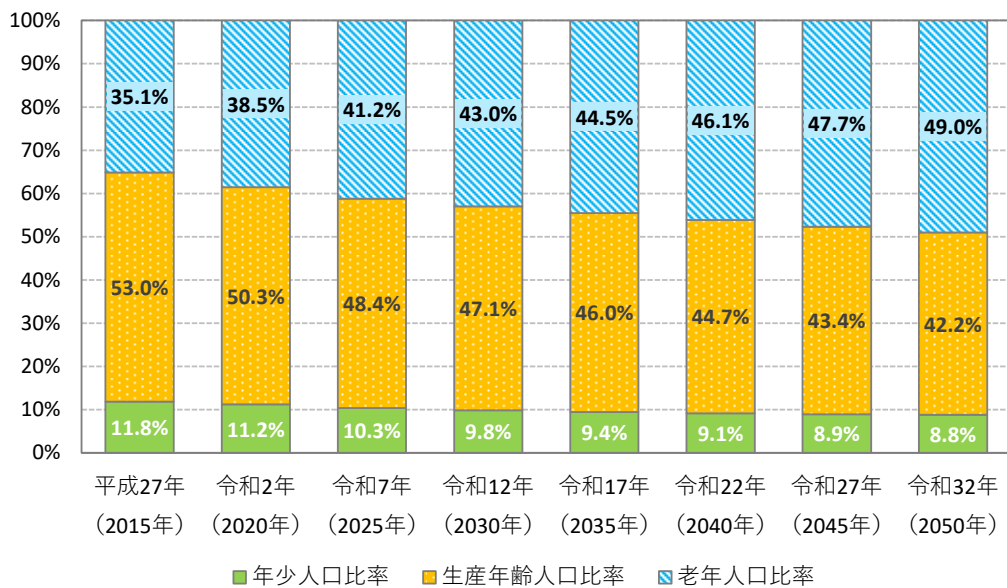
平成27(2015)年から令和2(2020)年にかけて人口は減少しており、今後の人口を令和32(2050)年まで推計すると、今後も徐々に減少していくと見込まれています。

人口構成比の推計をみると、0～14歳の年少人口は減少傾向、65歳以上の老年人口は増加傾向にあり、少子高齢化が進行していくものと考えられます。



出典：玖珠町統計情報 令和2年国勢調査結果の概要(玖珠町)

### ■年齢3区分別 人口の推移と将来推計

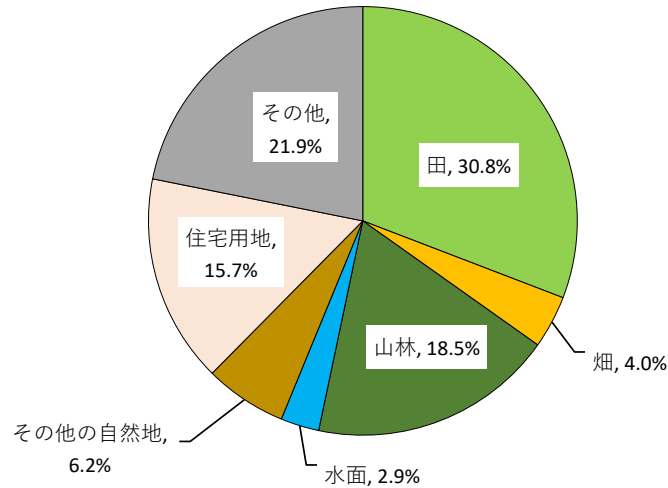


出典：玖珠町第6次総合計画(玖珠町)

### ■年齢3区分別 人口の推移と将来推計

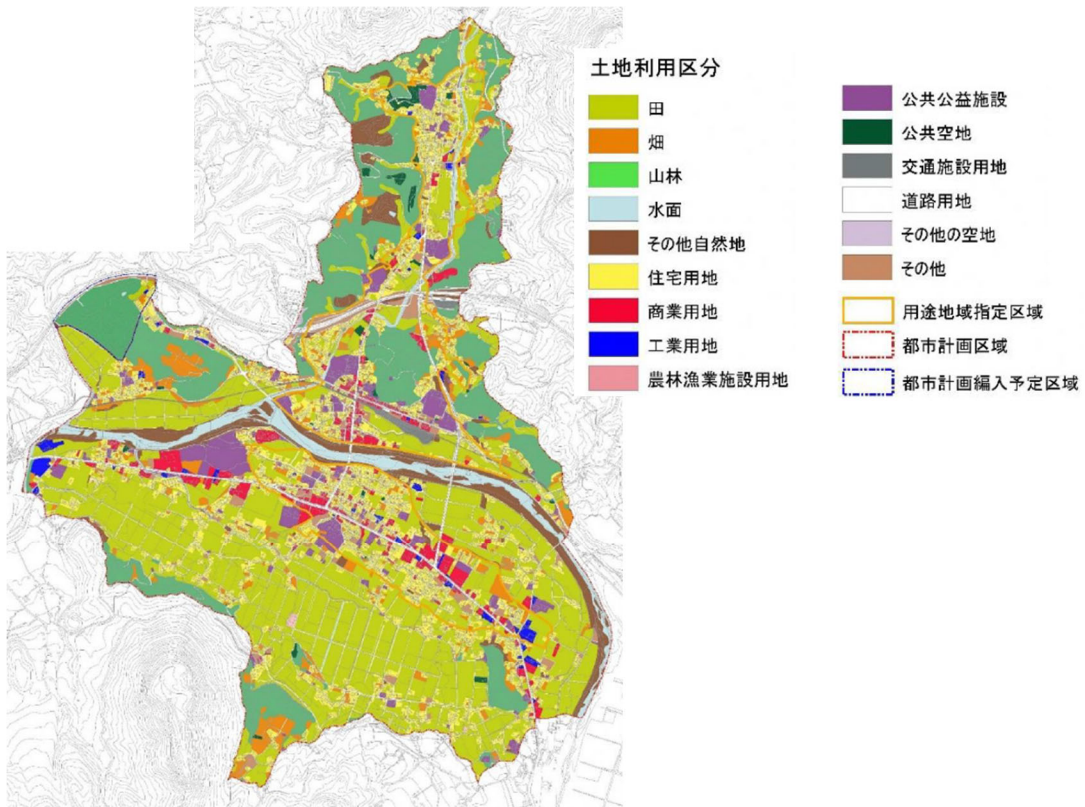
## 工 土地利用

令和 3(2021)年度の地目別土地利用面積割合では、田が 30.8%、畑が 4.0%、山林が 18.5%で、水面とその他自然地を加えると町域の 60%以上が自然的利用地となっており、大半が「耶馬日田英彦山国定公園」に指定されています。



出典：令和 3 年度都市計画基礎調査(大分県 G 空間情報センター)

### ■地目別土地利用面積割合(令和 3(2021)年度)



出典：玖珠町都市計画マスタープラン(玖珠町)

### ■都市計画区域の土地利用状況図(平成 27(2015)年度)

## オ 産業

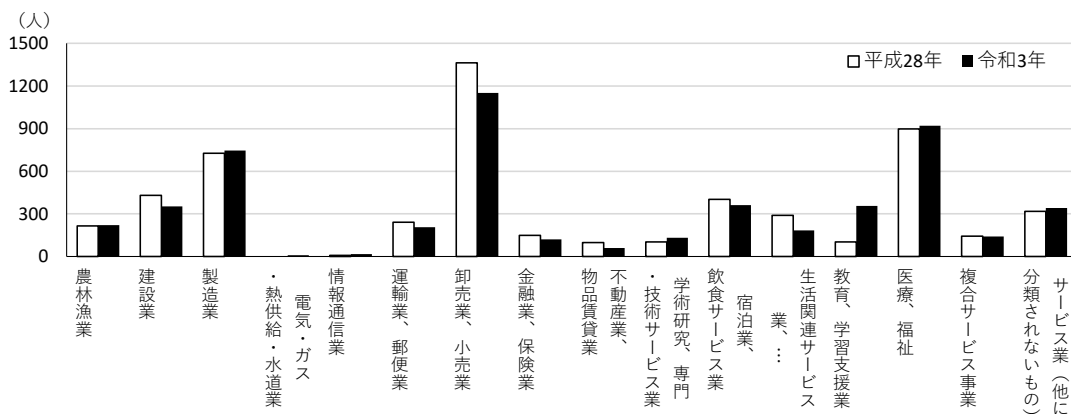
本町の産業は、令和3(2021)年において民営事業所が793事業所、従業者数は5,326人となっています。平成28(2016)年以降の長期的な推移では、産業規模はやや縮小傾向にあると考えられます。

令和3(2021)年の事業所構成では、「卸売業、小売業」が全体の26.9%で最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」(14.1%)、「サービス業(他に分類されないもの)」(10.7%)となっています。最も従業者が多い産業は「卸売業、小売業」が全体の21.6%を占め、「医療、福祉」(17.3%)、「製造業」(14.0%)が続いています。これら主要産業のうち、平成28(2016)年との比較では、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」において従業者数の減少がみられます。一方で、「教育、学習支援業」においては、従業員の増加が顕著にみられます。

### ■ 玖珠町の事業所数及び事業者数

産業(大分類)	事業所数				従業者数			
	平成28年		令和3年		平成28年		令和3年	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
AB 農林漁業	25	2.9%	30	3.8%	215	3.9%	222	4.2%
D 建設業	75	8.8%	59	7.4%	431	7.9%	353	6.6%
E 製造業	47	5.5%	45	5.7%	727	13.2%	746	14.0%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	5	0.6%	-	-	10	0.2%
G 情報通信業	5	0.6%	4	0.5%	7	0.1%	17	0.3%
H 運輸業、郵便業	17	2.0%	17	2.1%	241	4.4%	207	3.9%
I 卸売業、小売業	246	28.7%	213	26.9%	1,363	24.8%	1,153	21.6%
J 金融業、保険業	12	1.4%	12	1.5%	149	2.7%	121	2.3%
K 不動産業、物品賃貸業	37	4.3%	29	3.7%	98	1.8%	59	1.1%
L 学術研究、専門・技術サービス業	22	2.6%	20	2.5%	102	1.9%	132	2.5%
M 宿泊業、飲食サービス業	119	13.9%	112	14.1%	403	7.3%	362	6.8%
N 生活関連サービス業、娯楽業	92	10.7%	75	9.5%	289	5.3%	185	3.5%
O 教育、学習支援業	13	1.5%	21	2.6%	103	1.9%	356	6.7%
P 医療、福祉	56	6.5%	55	6.9%	898	16.4%	920	17.3%
Q 複合サービス事業	13	1.5%	11	1.4%	144	2.6%	141	2.6%
R サービス業(他に分類されないもの)	78	9.1%	85	10.7%	318	5.8%	342	6.4%
総数	857	100%	793	100%	5,488	100%	5,326	100%

出典:平成28年「経済センサス-活動調査」、令和3年「経済センサス-活動調査」(総務省)



出典:平成28年「経済センサス-活動調査」、令和3年「経済センサス-活動調査」(総務省)

### ■ 産業分類別の従業者数(平成28年、令和3年)

### (3) 玖珠町第2次環境基本計画の取組成果と課題

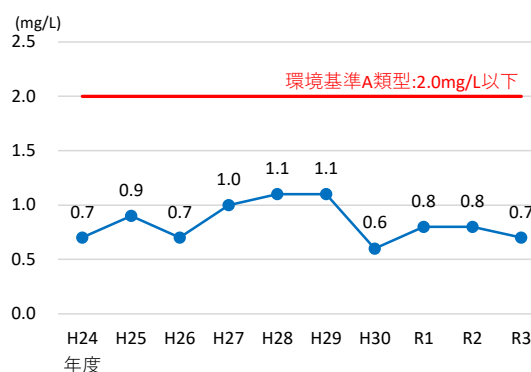
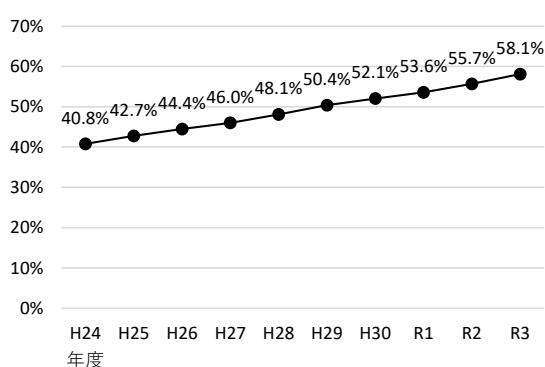
第2次計画では、4つの環境分野ごとに町民満足度の目標が定められています。

#### 基本目標Ⅰ ～命を育む生活環境を守ろう～

##### ① 町の取り組み状況

合併処理浄化槽\*の設置推進により、生活排水処理率\*は令和3(2021)年度末時点で58.1%まで上昇しています。県による玖珠川の水質調査結果も環境基準\*を満たしており、良好に推移しています。

大気汚染・騒音振動・悪臭などの公害の防止対策については、事業所への指導などを行っています。



出典：各年度県内各市町村別污水处理普及率、各年度水質調査結果総括表(大分県)

■ 玖珠町の生活排水処理率の推移

■ 玖珠川(市の村橋)のBOD75%値の推移

第2次計画では、町民の満足度を38%から60%にすることを目標に掲げましたが、令和4年度実施の町民アンケートによる満足度は45%にとどまり、目標値を達成しませんでした。

##### ② 町民・事業者の環境意識

○町民アンケートの結果、水質、大気質に関する重要度が特に高くなっており、引き続き対策に取り組む必要があります。

##### ③ 今後の課題と方向性

◆地球温暖化\*対策をはじめとする地球環境保全の取組は、新たに環境目標を設定し、重点的に取り組みます。

◆第2次計画策定後、現状に合わず取組できていない施策については、見直しを行います。

## 基本目標Ⅱ ～住んで楽しい快適な玖珠町をつくろう～

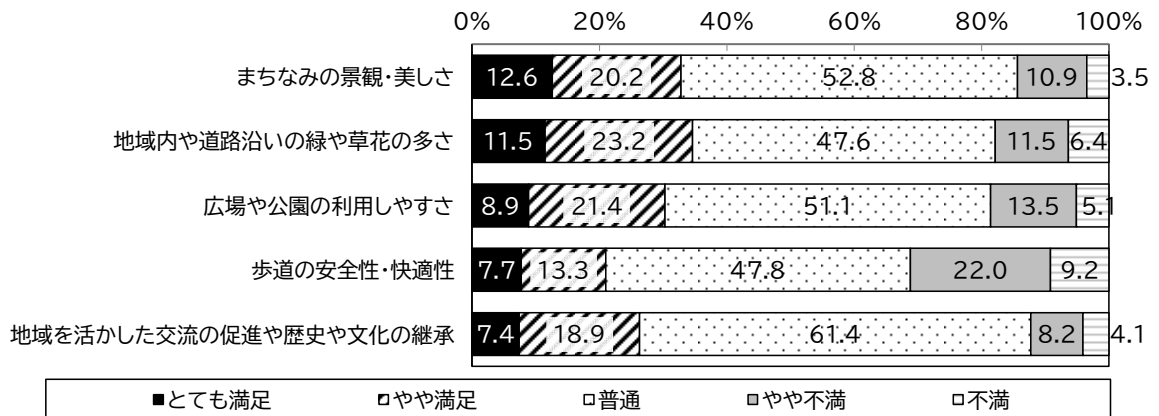
### ① 町の取り組み状況

公共交通機関の利用者は、人口減少に伴い、減少傾向にあります。歴史や伝統文化、文化財についても地域資源と考え、環境基本計画で施策を推進しています。

第2次計画では、町民の満足度を19%から45%にすることを目標に掲げましたが、令和4年度実施の町民アンケートによる満足度は28%にとどまり、目標値を達成しませんでした。

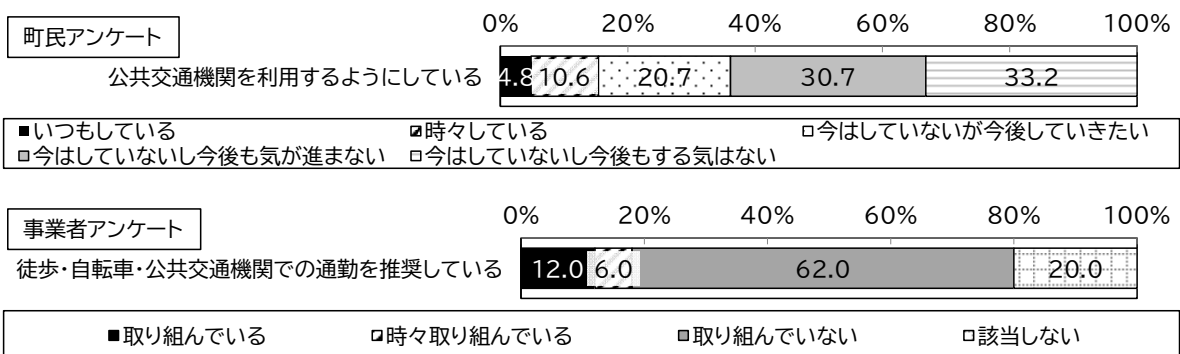
### ② 町民・事業者の環境意識

○町民アンケートの結果、「まちなみ景観の美しさ」「広場や公園の利用しやすさ」「歩道の安全性・快適性」などのまちなみや暮らしやすさの満足度が低くなっています。



■町民アンケート結果

○町民アンケート、事業者アンケートともに、公共交通機関の利用率が低くなっています。



■町民・事業者アンケート結果

### ③ 今後の課題と方向性

◆玖珠町においては、景観も重要な地域資源であることから、検討予定の景観計画との整合を図ります。

◆第2次計画策定後、現状に合わず取組できていない施策については、見直しを行います。

## 基本目標Ⅲ ～なかよし大家族の自然環境であり続けよう～

### ① 町の取り組み状況

玖珠町は町域の大半が「耶馬日田英彦山国定公園」に指定されており、特徴的な自然景観を有しています。

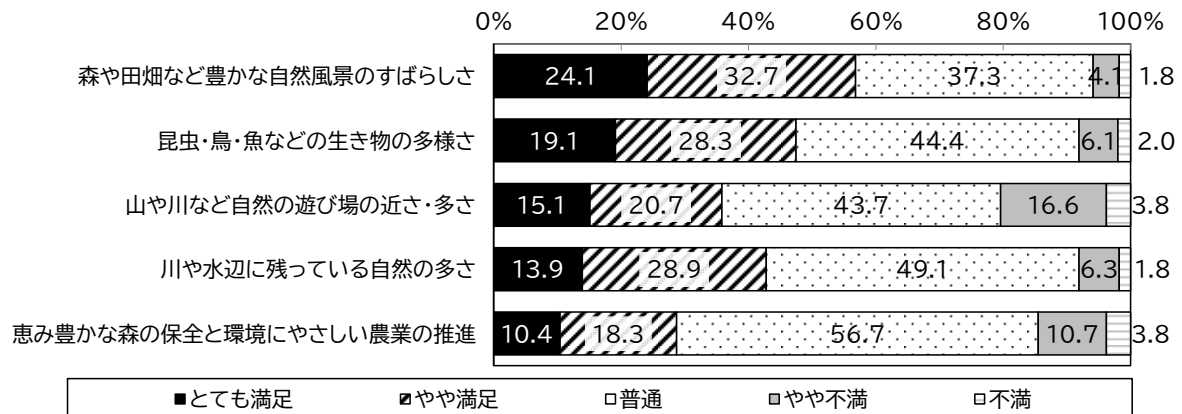
山林や農地は町の代表的な地域資源であることに加えて、水源の涵養や防災機能、温室効果ガス\*の吸収など多面的機能を有していることから、適切な保全・整備を推進しています。

外来種対策、危険生物対策、有害鳥獣対策は概ね実施されています。

第2次計画では、町民の満足度を33%から55%にすることを目標に掲げましたが、令和4年度実施の町民アンケートによる満足度は51%にとどまり、目標値を達成しませんでした。

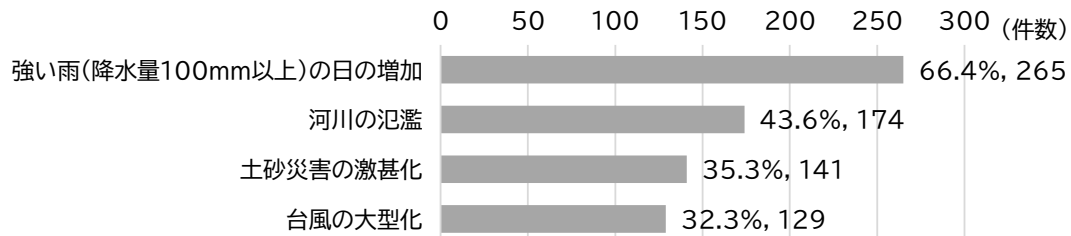
### ② 町民・事業者の環境意識

○町民アンケートの結果、自然風景のすばらしさ、生き物の多様さなど自然環境に関する満足度は高くなっています。



■町民アンケート結果

○町民アンケートの結果、強い雨(降水量100mm以上)の日の増加や土砂災害の激甚化、台風の大規模化など災害に関する関心が高くなっています。



■町民アンケート結果

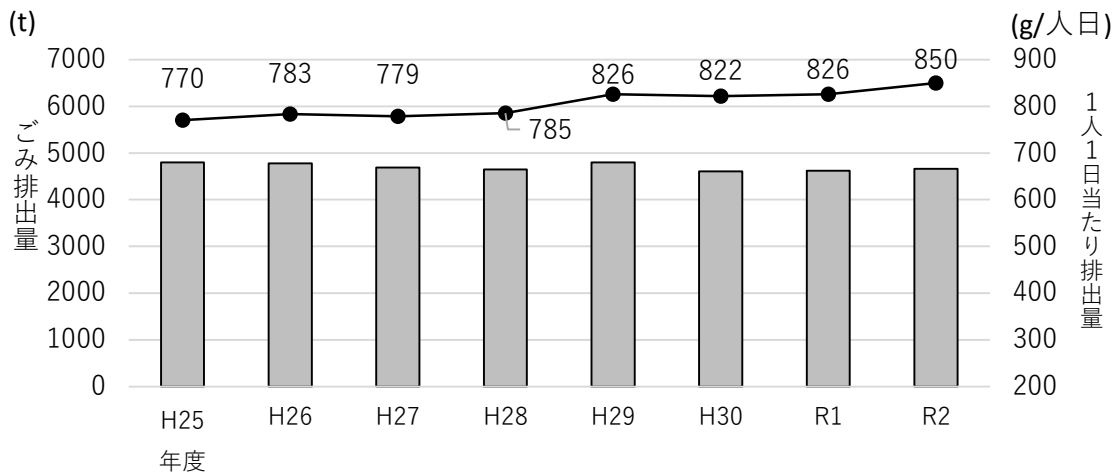
### ③ 今後の課題と方向性

- ◆山林や農地の適切な保全・整備を継続するとともに、生物多様性\*の取組を検討します。
- ◆地産地消の取組は、地球温暖化\*対策にもつながることから、施策の見直しを行います。
- ◆農林業の担い手確保や遊休農地解消に向けた施策を検討します。
- ◆熱中症対策や防災対策など地球温暖化\*の適応策に関する取組を整理します。

## 基本目標Ⅳ ～資源が循環する玖珠町をめざそう～

### ① 町の取り組み状況

玖珠町のごみ総排出量は平成 25(2013)年度以降わずかに減少傾向にありますが、人口が減少していることから、1人1日当たりのごみ排出量は増加傾向にあります。



出典：一般廃棄物処理実態調査(環境省)

#### ■ 玖珠町のごみ排出量の推移

第2次計画では、町民の満足度を18%から45%にすることを目標に掲げましたが、令和4年度実施の町民アンケートによる満足度は19%にとどまり、目標値を達成しませんでした。

### ② 町民の環境意識

- 町民アンケートの結果、ごみの分別の実施率やマイバッグ利用率、食品ロス\*対策などの実施率は高くなっています。
- 町民アンケートの結果、町が行っている事業のうち、「ごみ収集ステーション・カラスネットの設置補助」「廃食油回収」「生ごみ処理機設置補助」は、『今後利用したい』割合が高くなっており、引き続き取り組む必要があります。
- 町民アンケートの結果、4R\*(Refuse[ごみの発生回避]・Reduce[ごみの排出抑制]・Reuse[製品・部品の再利用]・Recycle[再資源化])の取組について、重要度は高いが満足度が低くなっており、引き続き取り組む必要があります。

### ③ 今後の課題と方向性

- ◆節水・水循環に関する取組は、生活環境または自然環境の分野へ施策を統合して、推進しやすい体制の構築を行います。
- ◆エネルギーに関する取組は、施策の見直しを行い、地球温暖化\*対策と合わせて重点的に取り組みます。
- ◆プラスチックごみ対策や食品ロス\*対策、災害廃棄物処理対策など新しい課題への取組を検討します。



旧豊後森機関庫・旧豊後森機関庫転車台  
(国指定登録有形文化財 平成 24 年 8 月 13 日登録)

久大本線は大正 9 年から建設が始まり、昭和 4 年には豊後森駅が開業、昭和 9 年に久大本線が全線開通した。石炭や水等の補給基地として、また急峻な水分峠越えを行うための機関車の交換等で豊後森機関区は非常に重要な役割を果たした。

最盛期は昭和 23 年頃で、車両 25 両・乗務員他職員 217 名の配置があったといわれる。昭和 45 年 9 月の久大本線無煙化により蒸気機関車が姿を消すと、翌昭和 46 年 4 月に豊後森機関区は廃止となる。

かつて九州各地にあった扇形機関庫は、機関庫廃止や老朽化などにより解体され、現在では九州唯一の扇形機関庫となった。

(玖珠町ホームページより)